

第9回高知県海岸保全基本計画推進委員会 議事概要

日時：平成29年2月13日（月）10:00～12:00

場所：高知城ホール2階大会議室

出席者：別紙

1. 開会

2. 土木部副部長挨拶

3. 委員の紹介

4. 議事

・会長及び副会長の選任について

○会長：高知工科大学 学長 磯部雅彦

副会長：高知短期大学 特任教授 池谷江理子

委員の互選により、両名で選任。

・海岸保全基本計画の変更について

(別途委員会の資料－1から資料－2を説明)

【主な意見】

(委員) 三重防護対策で浦戸湾の湾口部に防波堤を新設するようになっているが、湾の中に土砂は堆積しないのか。

(事務局) 浦戸湾には7河川が流入している。湾口部に防波堤ができたとしても、河川からの土砂流入量は変わらない。土砂がたまった場合には維持管理の中で浚渫している。今後も浚渫などの適正な維持管理を行っていく。

(委員) 三重防護対策のうち、第2ラインの津波防波堤の具体的なイメージはどのようなものか。

(事務局) 湾の入口部に固定式の構造物を設置することになる。入口を狭くし、湾内に浸入する津波の量を減らし、湾奥部の堤防高さを少しでも抑えられるようにしている。今後、現地の詳細調査を行い、構造形式や位置などを検討していく。

(委員) 湾口を狭くして、海からの流入量が少なくなると浦戸湾の汚染について影響を及ぼさないか。

(事務局) 浦戸湾の環境については十分に配慮しながら整備を進める。環境の基本的な値である窒素やリンの濃度、溶存酸素量については「高知港における地震津波防護の対策検討会議」で議論しているが、その値はほとんど影響がない結果となっている。

(委員) 「高知港における地震津波防護の対策検討会議」の資料などは、県民がアクセスできるようホームページ等に掲載されているか。

(事務局) 資料については国と県のホームページにアップされている。また、地元の方々に説明会を開催する際など、内容については積極的にお知らせしていきたいと考えている。

- (委員) 津波が浸入した場合の排水対策についてはどうなっているのか。市街地が池のようにならないか。
- (事務局) 市内には排水機場が5箇所あり、これらはすべて耐震化されている。地震が発生すれば、自動的に水門が降下する仕組みになっている。津波が収まれば浸入した水をポンプで排水する。
- (委員) 今回の海岸保全基本計画の変更については、賛同する。

5. その他

・報告事項

(別途委員会の資料－3から資料－6を説明)

【主な意見】

- (委員) 施錠閉鎖などで常時閉鎖された陸こうを開けたいときに、どこに連絡すれば開けてもらえるか分からない。
- (事務局) 陸こうの常時閉鎖の取組については、利用者と地域住民の方と協議しながら進めている。閉めた陸こうについては基本的には地元の方に開けてもらうなどの対応をしている。訓練等も含め周知徹底を図りたい。
- (委員) 市民が海岸を日常的に利用することで、海岸の掃除をするようになり、海岸の環境が良くなり、親しみが持てるようになる。海岸協力団体の制度を、積極的に活用してもらいたい。
- (委員) 堤防が高くなると海が見えなくなり、海から人が離れてしまう。海から遠ざかるとゴミが増える。市民が海に近づきやすいように、海岸堤防に、緩やかな階段や車いすが通れる斜路等を設置したり、堤防自体を階段状にするなどの堤防整備も考えてもらいたい。
- (事務局) 人が海や海岸に近づきやすいような海岸整備を目指していきたいと考えている。工事を行うにあたっては、地元の方々と協議をしながら、階段やスロープの場所等について検討していく。
- (委員) 高知県は観光県であることから、景観などにも配慮してもらいたい。堤防の背後に防護林などを植えていくのがよいのではないか。
- (事務局) 国の指針で防護林を造ることが示されており、可能などころがあれば検討する。ただ、現状では前の砂浜が狭くなっているのが問題であることから、砂浜幅が確保できるように養浜等を実施していきたい。
- (委員) 市民の方々は生活の中で要望等があると思うが、専門家からすると現実にはできる要望とできない要望がある。市民と専門家が対話を行い、目線を合わせて整備していくことが大事だと思う。